

第4回 札幌市住まいの協議会 民間住宅部会議事録

(1) 日時

平成28年10月27日(金) 10:00～11:00

(2) 場所

札幌すみれホテル 3階 ヴィオレ

(3) 次第

- 1 開会
- 2 審議
 - (1) 答申(案)について
 - (2) 次回のスケジュールについて
- 3 閉会

(4) 出席委員

部会長	森 傑	北海道大学大学院工学研究院 教授
副会長	岡田 直人	北星学園大学社会福祉学部 教授
委員	齋藤 寛子	公募委員
委員	高橋 聡	(社)全国賃貸住宅経営者協会連合会北海道支部事務局長
委員	奈良 顕子	(財)北海道建築指導センター 住宅相談員
委員	畑山 律子	高齢者住まいの相談・情報センター あんしん住まいサッポロ 相談員

(5) 傍聴人

1名が参加(記者)

(開会)

○事務局

定刻になりましたので、ただいまより札幌市住まいの協議会第4回民間住宅部会を開会させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、前回の部会で提示させていただきました答申骨子(案)をもとに作成した答申(案)について議論いただく予定としてございます。

(資料確認)

○事務局

まず、本日使用する資料を確認させていただきたいと思います。

次第がございまして、資料1の座席表、資料2の民間住宅部会名簿、資料3の第3回民間住宅部会議事要旨、資料4の札幌市住まいの協議会答申(案)【概要版】、資料5の答申(案)でございます。

以上でございますが、資料に不足等はございませんでしょうか。

なお、本日は最後の部会ですので、今回、提出させていただいております答申(案)全体を通してご意見をいただければと考えてございます。

それでは、これからの進行につきましては、森部会長にお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(審議)

○森部会長

皆様、おはようございます。

本日もどうぞよろしく願います。

今、冒頭にご説明いただきましたように、民間住宅部会は、今回の第4回が最後となります。

今回につきましては、審議事項としては少ないのですが、基本的には、これまで皆様方に出していただいた、あるいは指摘いただいた内容が最終的に反映されているかの確認をする回になっております。

早速ですが、この答申(案)について審議を進めていきたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、お手元の資料5の答申(案)をごらんください。

この答申(案)につきましては、前回提示した答申骨子をベースとしまして、それぞれの部会でいただきました意見を踏まえて作成したものとなっております。

本文の作成に当たりましては、骨子での項目ごとの箇条書きから文書に起こした記載へ変更したところでございます。

1枚めくっていただきまして、こちらは目次となりますけれども、構成についても骨

子から変更せずにⅠ. はじめに、Ⅱ. 検討の背景、Ⅲ. 現状と課題、Ⅳ. 見直しの方向としまして、記載内容にかかわる統計資料につきましては、本文の後ろにまとめて添付する形としております。

それでは、答申（案）の内容につきまして説明させていただきます。

記載のうち、検討の背景と現状と課題につきましては省略し、今後の住宅施策の展開に当たって取り組むべき方向性、また、考え方を示します見直しの方向について説明させていただきます。

では、7ページをごらんください、

読み上げになってしまいますけれども、文言を含めてご確認いただきたいと思います。

まず、1番、住宅確保要配慮者の居住の安定確保の項目になります。

高齢者、障がい者、低所得者、外国人などの住宅確保要配慮者が増加し、住宅に対するニーズが多様化する中、民間住宅の活用を含めた住宅セーフティネット構築に向けての取組みや、市営住宅の将来的な供給のあり方や適切な入居に向けた取組み、住まいに係るより効果的な情報提供手法などについての検討が求められている現状や課題を踏まえ、次のとおり方向性を提示しております。

(1) 市営住宅と民間住宅の双方による住宅セーフティネットの充実としまして、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、民間事業者等と札幌市が連携し、市営住宅のみならず民間住宅も含めた住宅市場全体で、より一層充実した住宅セーフティネットの構築を図ることが必要としております。

これに向けて、年齢や世帯構成、収入などの様々な状況に対応できる住宅セーフティネットや多様な住まい方を考慮した民間賃貸住宅の活用策について検討するとともに、空き家の有効活用や貸す側のリスク低減の取組みといった、国が新たな住宅セーフティネット検討小委員会の提言を受けて行う住宅政策を踏まえ、札幌市における事業を展開することが必要としております。

このうち、今後、高齢者が著しく増加することから、高齢者が安心して暮らし続けられる住環境の形成に向けて、今後も増加が見込まれるサービス付き高齢者向け住宅については、これまでの取組みを検証し、福祉部局とより一層連携を図りながら、提供に対する支援や質の確保を行うことが必要としております。

さらに、災害への備えとして、住宅地の被害想定周知等により市民の防災意識を高めるとともに、災害時における住宅困窮者の居住の安定確保に向けて、応急仮設住宅の提供や公営住宅の活用に向けた体制整備、北海道や関係団体との連携強化などの仕組みづくりが必要とまとめております。

続きまして、(2) 市営住宅の将来的な総量抑制に向けた方向性の整理につきましては、市営住宅の総量については、札幌市市有建築物の配置基本方針で示された総量抑制の方向性や将来的な人口構造の変化、財政的制約等を踏まえるとともに、市営住宅と民間住宅の双方による住宅セーフティネットの構築状況や今後の住宅確保要配慮者数の動

向なども勘案し、現状維持から将来的な抑制の方向性を見据える必要があるとまとめてございます。

続きまして、8ページになります。

(3) 住宅確保の必要度に応じた市営住宅提供の仕組みづくりとしまして、市営住宅の提供に当たり、近年、新たに導入した入居者選考制度の効果検証や見直し、新たな優先選考枠選定の検討など、団地特性や入居希望世帯それぞれの状況を踏まえた入居者選考の仕組みづくりを継続することが必要としております。

また、より住宅確保の必要度が高い住宅確保要配慮者に入居機会を提供するため、高額所得世帯等の退去に向けた取組みを引き続き実施するとともに、入居承継の厳正な運用など、入居管理をより適正に行うための規定整備や手続の見直しが必要とまとめてございます。

次に、(4) より効果的・実用的な情報提供手法の構築につきましては、情報提供に当たっては、住宅確保要配慮者や貸主などの状況や立場に応じた利用しやすく多様な方法が必要としております。

また、高齢者等の民間賃貸住宅への入居支援を行う北海道あんしん賃貸支援事業について、これまでの取組みの検証や北海道及び民間事業者との連携強化など、更なる効果的な運用に向けた取組みを進めることが必要としております。

このほか、世帯の状況に応じた適切な規模の住宅への住み替え促進に向けて、移住・住み替え支援機構や金融機関の制度等をより有効に活用するなど、住み替え支援制度の普及に向けた取組みが必要とまとめております。

続きまして、大項目の2番目、安全に住み続けられる住宅ストックの形成になりますけれども、バリアフリー化、省エネ化、耐震化などの社会的ニーズへの対応や分譲マンション対策・市営住宅の再生など、安全に住み続けられる住宅ストックの形成に向けた取組みが求められています。

この状況を踏まえまして、次のとおり方向性を提示してしております。

まず、(1) 良質な住宅ストックの形成に向けた取組みとしまして、次の世代に承継できる良質な住宅ストック形成を目指し、安全・安心な住宅の普及に向けて、札幌市住宅エコリフォーム補助制度、札幌版次世代住宅補助制度、札幌市木造住宅耐震化補助制度、札幌・エネルギーe c oエコプロジェクトなど、省エネ・高断熱化やバリアフリー化、耐震化などの性能確保に向けた取組みを引き続き推進するとともに、社会ニーズへの適切な対応に向けた見直しが必要としております。

また、長期優良住宅制度や住宅性能表示制度など、良質な住宅ストックとして客観的に評価するための制度について、更なる普及促進に向けた取組みが必要としております。

このうち、既存住宅については、国で検討を進めている既存住宅の有効活用方法に関する動向等を踏まえながら、活用するうえで求められる質や具体的な活用策について検討が必要とまとめております。

続きまして、(2) 今後増加する老朽化分譲マンションの維持管理や更新需要への対策につきましては、これまで実施してきた分譲マンションを対象とした管理実態調査について、対象範囲や調査方法の見直しを適宜検討するとともに、今後も定期的を実施し、維持管理や修繕・建替えに関する問題点の把握や整理を継続して行うことが必要です。

その結果を踏まえて、管理組合の運営や維持管理に関する新たな支援策を検討するとともに、管理組合などへ必要とされる情報が広く行き渡る方策が必要としております。

特に、今後増加が見込まれている老朽化分譲マンションに対しては、重点的な取組みが必要とまとめております。

次に、(3) 安全・安心な市営住宅の再生としまして、住棟の長寿命化や入居者の居住性に配慮した維持管理等による安全・安心な市営住宅の確保に向けて、年間事業費の平均化などを考慮した計画的な建替え・改修・維持管理事業や、併せて建替えや改修時におけるバリアフリー化や建物の省エネ化に関する取組みを進めることが必要とまとめております。

最後の大きな項目の3番目の安心・快適に住み続けられる環境づくりの項目になります。

人口減少、少子高齢化、空き家の増加等が進むなか、地域コミュニティやまちづくり施策等との関わりを重視した、だれもが安心して快適に住み続けられる住環境が求められている状況を踏まえまして、次のとおり方向性を提示しているところです。

まず、(1) コミュニティ活動の維持・活性化を支える取組みとしまして、市民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、住宅施策と地域特性を踏まえたコミュニティ形成・活性化を支援する施策との連携や、その情報提供などの取組みが必要としております。

このうち社会的弱者に対しては、関係部局・団体との情報共有や切れ目のない生活支援など、福祉や地域コミュニティ施策等とのより一層の連携により、市民が将来にわたって安心して住み続けられる住環境を形成する必要があるとしております。

市営住宅においては、シェアハウスや大学と連携した施策展開など、自治会活動の維持・活性化を狙いとした高齢者世帯や若年者世帯をはじめとする入居者にとって有益となる新たな活用手法の検討が必要とまとめてございます。

最後の(2) より良いまちづくりに向けた取組みにつきましては、地域まちづくりに寄与する取組みを進めるため、市営住宅の建替えに伴い生じた余剰地の効果的な活用を図るなど、福祉・まちづくり施策等との連携をより一層強化するとともに、今後の市営住宅の整備においても、街並みに配慮した取組みを継続することが必要としております。

また、住宅地の良好な住環境の形成・魅力向上に向けては、地区計画など市民が行うまちのルールづくりへの支援を継続することが必要としております。

さらに、安心・安全に住み続けられる住環境を形成するため、危険空き家の除却に対する補助や市民活動拠点としての活用支援など、防犯性の確保やコミュニティ活動と連

携した多様な空き家の活用策についての検討が必要とまとめております。

資料5についての説明は以上となりますけれども、答申の表紙に記載しておりますテーマについては人口構造の変化に対応した安心・安全の住まいのあり方と仮置きしており、こちらについても意見をいただければと考えております。

次に、資料4につきましては、この答申をワンペーパーにまとめた概要版となっております。今回、説明は省略いたしますけれども、答申の内容を適切に表現しているかなど、こちらについても議論をいただければと考えております

最後に、部会としては今日が最後となりますので、今回、さまざまな意見を頂戴したうえで、それを反映させまして、次回の協議会におきましては、これまでのまとめとして、答申について最終確認をいただくことを考えております。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○森部会長

ご説明ありがとうございました。

今、資料5の答申（案）の7ページ以降を読み上げていただきました。また、ご説明がありましたように、資料4が概要版となっております。資料5との対応でいきますと、下半分の住宅マスタープランの見直しの方向というところですが、箇条書きになっているものが答申（案）で、文章として読みやすく整えられております。

それでは、これまで何回も議論と指摘を重ねてきましたが、それらが反映されているかどうかと、表現上のニュアンスがここの会議での議論と少し違うのではないかということがもしありましたら、そのあたりの指摘をいただきたいと思います。また、全体に関して必要な見直しがある場合に関してもご指摘をいただきたいとともに、また、この答申（案）にかかわる、将来的なことも含めてご発言をいただけたらと思っております。

それでは、自由に回していきたいと思っておりますので、まず、ご意見がありましたら手を挙げるか何かでお知らせいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○奈良委員

表題にある安全・安心という文言について、9ページの一番上の2は「安全に」で始まっているのですが、3は「安心」と使い分けをしております。ここは前回からそのままですが、表紙が「安心・安全」なのに対し、9ページの一番下の（3）は「安全・安心」と順番が変わっているのは何か意図があったのか、ただ変わったのか、ちょっと気になりました。

○森部会長

貴重なご指摘をありがとうございます。

いかがでしょうか。

○事務局

意図は特にございませんので、中に合わせたほうが望ましいということであれば、表題も「安全・安心」という形に変更したいと思います。

○森部会長

私も気づかなかったのですけれども、章の構成も「安全」から始まって「安心」となっていますので、直すのであれば、表題を「安全・安心」に直したほうが読みやすいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○岡田委員

これまでの議論を反映していただいて、かなりきれいといいますか、いい内容になったと思います。

改めて全体を振り返って、私が気になったことを発言させていただきますと、社会福祉というのは生活を支援することがメインなのですが、そういう意味では衣食住ということで、こちらの住まいの協議会でも社会福祉の立場でも入れていただいて、本当にありがたいと思っています。

そういった中で、今回読んでいて気になったのが、箱物としての住まいを提供していくという部分では、非常にいろいろな窓口もできてよくなっていると感じたのですけれども、社会福祉という支援でいうと、箱物としての住まいを提供するだけでは終わりではないというのが常々あります。例えて言うなら、ホームレスの支援というところで、家を用意しますのでそこで住んでくださいと言っても、その人たちはまたすぐに路上に戻ってしまうのです。なぜかというと、ホームレスはハウスレスではないと言われていきます。つまり、家がないから路上に住んでいるのではなくて、家を提供しても、そこには誰も訪ねてくれる人がいない、あるいは、出かけていく居場所がない。そういった孤立という部分で、仲間のいる路上に戻ってってしまうということを繰り返しているわけです。

そういった部分では、大阪の豊中市では、社会福祉協議会でコミュニティソーシャルワーカーの人たちが活躍して、そういった人たちの居場所づくりや近隣との関係づくりをすることで、ホームレスの人たちが本当に長く住んでいただけるようなこともかかわりを持っているわけです。

そういった意味で、今回の答申の中にも、例えば、住宅確保要配慮者への問題の指摘であるとか、6ページのまちづくり施策等との連携というところで、住民みずからによって担われる施策が重要とあります。それは間違いないことですが、今度は、そういった要配慮者の方を窓口是誰が連れて行ってくれるのか、そういった支援を誰がするのか、あるいは、まちづくりをしようとする住民を誰が支援するのか、そういった人たちを支えるような担い手の存在がないと、ここに書いていることは本当にいいことですが、なかなか進まないのではないかと気になっております。

社会福祉協議会に限定する必要はないですが、地域でいろいろな支援をするということで、生活のために支援が必要であればいろいろなことを、たとえば本当に大家さんとの交渉が必要であれば、大家さんの間に入って交渉するとか、いろいろなことをしてく

ださっています。そういった支援者の存在がないとなかなか難しいと社会福祉の立場から思いますので、もし可能であれば、そういった支援者の存在が不可欠だということも盛り込んでいただけるとありがたいと思いました。

○森部会長

大変示唆に富むご発言をありがとうございます。まさに今ご指摘あったとおりにかと思えます。

具体的にどこら辺をどうするか、なかなか難しいところがあると思えますけれども、福祉分野との連携と、もう一つは、住まいを確保するに至るまで、あるいは確保してから生活が継続されるという環境に関して、ご本人の努力だけではなく、それをサポートする組織的、人力的、社会コミュニティ的な支援のあり方というところが今のご指摘のポイントだったと思えます。

そのあたりは、言葉が少し挿入されてくるだけでも、読み手も理解とイメージの広がりが出てくると思えますので、ぜひご検討いただきたいと思えます。

岡田委員から、このあたりで何らかの追記があればというところがありましたら、少し提案をいただけますと事務局も見直しやすいと思えます。いかがでしょうか。

○岡田委員

具体的に作文するところまでは提案できませんが、6ページの7、8で地域コミュニティとのかかわりやまちづくり施策等の連携というところがありました。7ページには、1の住宅確保要配慮者の居住の安定確保のところそういった指摘がございましたので、どこかにそういう人たちを支援する人が必要だというところは工夫して入れていただければと思えます。よろしくをお願いします。

○森部会長

ありがとうございます。

今ご指摘のあったあたりで一度検討いただいて、もし可能であれば、次の本会までの間に岡田委員に一度その案を見ていただく時間があればいいかと思えます。

私もすごく共感するところがあって、チェックしていたところは7ページの(1)市営住宅と民間住宅の双方による住宅セーフティネットの充実のところ、第3段落の3行目の「福祉部局とより一層の連携を図り」というところです。前回の委員会で出てきた発言からすると、割と短い文ですぱっと入ってしまっています。ここでもう少し丁寧に表現が補えると、理解が進むと思えます。連携すると言っているだけではなくて、どのあたりのポイントを考えながら連携するのだということを一、二行追記していただくと理解が進みやすいと思えました。ぜひご検討をいただければと思えます。

岡田委員、ありがとうございます。

私からも、細かい点で一つ伺います。

市営住宅の範囲なので、そういう議論がもう既にされているのかもしれないですが、9ページの(3)安全・安心な市営住宅への再生の2行目に「年間事業費の平均化」と

書いてあるのですが、私の理解では「平準化」ではないのかと思ったのです。「平均化」というと、出てきた数値の平均をとるので、その言葉自体に余り意味をなさないというか、高いところで変動しても平均は平均ですし、低いところで変動していても平均は平均なので、このあたり平均と表現されているところはどういう背景だったか、お聞きしたかったのです。

○事務局

当初は、部会長からご指摘があったとおりに平準化という言葉を使用しておりまして、こういった事業費をならしてでこぼこをなくしていくというときに、やはり平準化という言葉を使うことが多いと思いますが、市営住宅部会の中で平準化という言葉がわかりづらいかないというご意見がございまして、一旦は平均化という言葉に置きかえたということがございます。あとは、どちらが伝わりやすいかだと思いますので、意味合いは全く変わるものではないと思いますので、どちらを使うのがよろしいということかと思えます。

○森部会長

わかりました。もう少し言葉を変えてしまうのもいいかもしれないですね。今、平らにしていくという表現がありましたけれども、単語的に平均とか平準と使わず、年間事業費をこうこうするなどという形で表現を変えるのはありかと思えます。

私の意見としては、どちらも伝わるというか、どちらもそれなりに理解していただくとおもうのですが、平均という言葉に関しては、概念の定義的にはずれてくるような気がするのです。今申し上げましたように、平均というのは、基本的に幾つかの数を合算して、割って、その中間をとるという意味でしかないもので、それだと事業費をどうするかというニュアンスが伝わりにくいと思ったので、ご意見させていただきました。

こちらは市営住宅のほうで検討されているということですので、あくまでも参考意見として発言させていただくことにしておきたいと思えます。

○事務局

表現は、改めて検討させていただきます。

○森部会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

今日は議題が一つですが、最後の部会ですので、少しでも気になるところがありましたらご指摘いただいたほうが最終的な成果物の質が向上すると思えます。無理にだめ出しをしていただく必要はありませんが、もしありましたらお願いします。

○奈良委員

4 ページの数字についてですが、3 の市営住宅に係る入居制度の適切な運用の中の2 段落目で、「入居世帯数の約9 %存在し」の9 %は、前回の記録まで見たら8. 7 %が約9 %に変わっているのですが、こういう数字は、実際の答申を編集するときはどうい

う形になるかわからないけれども、例えば、いつからいつ、いつごろはということ限定しないで、ずっと9%前後なのか、最近の数字が9%なのか、数字が変わっていたので、ちょっとひっかかったのです。

例えば、ここ10年なのか、2、3年なのか、その後に数字が出てくると、いつからいつごろと指定して出てきているのですが、ここだけは、いつというのがわからない状況になっているので、ちょっと気になりました。

○森部会長

大変大事なご指摘をありがとうございます。

8. 7あるいは9というのは、具体的にはどの時点のパーセントと理解したらよろしいでしょうか。

○事務局

こちらの数字は、最近の数字でございますので、こちらの方針上もわかりやすいように時期は明示する形をとらせていただきたいと思います。

○森部会長

最近5年間とか数年間とか、そのような言葉が入ると理解しやすいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○畑山委員

あんしん住まいサッポロでは高齢者の方の相談を受けているのですが、高齢者の声を届けるのも役割の一つかと思っております。

先日、ある地区のセンターのセミナーに伺ったときに、その受講生の方が7割市営住宅に入っていらっしゃって、ほとんど70代後半の方ですが、サ高住とか有料老人ホームはご紹介ができるのですけれども、ほとんどの方から、市営住宅にこのまま住み続けるのは難しい、7万5,000円ぐらいで生活できるようなところを紹介していただきたいという声が多かったのです。

ただ、7万5,000円でお食事つきのところのご紹介はなかなか難しいのです。当初、私がこの部会に参加したときから、高齢者の方がひとりで住めなくなったら今後どうなるのかという大きな心配があります。安全・安心に暮らし続けると言うこの住宅マスタープランは、とてもいいものだと思っておりますが、そういう方たちの声もたくさん聞かなければいけないと思います。生活保護を受けておられなくて、年金だけで生活しておられて高齢になっているという方が、たくさんいらっしゃるという現状をお伝えしたいと思います。

○森部会長

ありがとうございます。大変重要なご意見だったと思います。

市営住宅に住めないというのは、いわゆるハード的な環境として住み勝手がよくない、段差があるという話か、そもそも市営住宅の家賃の設定が負担であるとか、そのあたり、

どういうニュアンスで住めないという話だったのでしょうか。

○畑山委員

介護認定を受けていて、夜にひとりでいると不安だとか、やはり、ケア付きのところに入りたいとか、お食事を提供してくれるところに入りたいということで、もう自分で買物して調理するのは限界が来ているという方がたくさんいらっしゃるのです。そろそろ住替えを検討したいのだけれども、どこか7万5,000円ぐらいのところを紹介していただきたいという声があります。

○森部会長

理解しました。大変勉強になりました。

私の理解でいきますと、公営住宅に入居されていた方が、公営住宅に入っている間の家賃設定等に関しては特に大きな問題はないけれども、今後、一人で生活していく上で、買い物をするとか、日常的な入浴をするとか、いろいろな不安要素が出てきます。そういう広い意味でのサービス付きの住まい、住環境を選択すると、恐らく、かかるお金のギャップがものすごく上がるのだらうと思うのです。今、サービスはあるのだけれども、それを頼むともものすごく上がってしまって、今度は年金だけでは生活ができないというご指摘かと思います。

今回のマスタープランでどう反映できるかは難しいところがあると思うのですけれども、人生において連続的な住まいのサポートみたいなものは、今後の施策の考え方としては非常に重要なポイントになってくると思います。

話は変わりますが、例えば、私が震災の関係で支援しているときに、避難所があって、仮設住宅があって、復興公営住宅に移っていかれるのですけれども、環境が変わるときにスムーズに移れる方とそうでない方がやはり出てくるのです。心理的に環境の移行が難しいのと、経済的に難しい、例えば、仮設住宅にいるけれども、公営住宅になると多少お金がかかってくるといったところのギャップみたいなものは本当に大きな問題だと思いましたので、ライフプランといいますか、人生における生活の連続性を社会福祉的にも住環境的にも考えていくというご指摘は、ぜひ今後継続して議論できる環境があればいいという感想を持ちました。

そのほかいかがでしょうか。

○齋藤委員

先ほど、7ページの福祉部局と一層連携を図りながらというところで、福祉のどのあたりという具体にあったらというお話の続きです。

私は、市民まちづくり活動促進テーブルの委員にも入っていて、先日、まちづくりの事業検討部会があって、その資料の中にも、まちづくり活動の拠点となるような施設や戸建ての家とか、とにかく拠点を必要としているので、住宅部局と連携をしてというように一文が資料の中にあったので、文言を合わせると、こちらを見た人もまちづくりのほうの資料を見た人も、こことここがつながっているのだなとわかりやすくなると思っ

て、一つそれはできないかなと思ってご提案したいと思います。

○森部会長

大変重要なご指摘です。各々のセクションで連携と書いてあるけれども、本当に連携するのかというご指摘も含んでいたと思います。

今の話は、計画策定の作業のスケジュールでなかなか難しいところもあるかもしれませんが、もし事務局で情報交換をしながら文言の調整、あるいは相乗効果が得られるようなアイデアが出ましたら、少し反映や検討をいただければと思います。

○事務局

答申（案）をまとめていく段階でも、関係する部局、今は具体的に市民活動というお話がありましたけれども、それだけではなくて、関係するところとは、こういった形で議論が進んでいてまとめているというご相談、あるいは情報提供はさせていただいております。ですから、若干計画によって表現の違いといたしますか、そういったことは出てくることはあろうかと思いますが、意図しているところは基本的に伝わっていると考えております。

今後もマスタープランを具体的にまとめていく中では、関係する部局とは協議、調整はしていきますので、連携という言葉になってしまいますのですが、そういったものはきちんと図れるようにしてまいりたいと考えております。

○森部会長

よろしくお願ひいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○森部会長

それでは、おおよそご意見を出し尽くしていただいたかと思しますので、この当初（案）についての審議につきましては、これで締めたいと思っております。

それでは、次第に沿いまして、（２）の次回のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

事前に委員の皆様のスケジュールを確認させていただきましたところ、次回の協議会、これは最後の本会になりますが、１１月２２日火曜日の午後３時３０分から開催したいと考えてございます。

以上でございます。

○森部会長

それでは、皆様スケジュールの確認をお願いいたします。

次回の協議会は、１１月２２日火曜日の１５時３０分からとなります。

以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。

（閉会）

○事務局

今回が最後の部会ということで、こちらから提示させていただきました資料を詳細にご検討、あるいは貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。本日いただいた意見も含めて、改めて整理させていただいて、11月22日の最後の協議会に提示させていただきたいと思います。

なお、今日、お持ち帰りいただいて、何かお気づきになった点がもしございましたら、メール、あるいは電話等でお知らせいただければ、こちらのほうも検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、住まいの協議会第4回民間住宅部会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以 上